

受身と可能の交渉

志 波 彩 子

1. はじめに

本研究は、ラレル文における受身構文と可能構文の相互交渉について考察し、いかなる構造的な条件のもとで両構文の意味が曖昧になるのかを明らかにすることを目的とする。

受身構文と可能構文との関係については、志波（2018 予定）で古代語のラル構文について述べる中で少し触れた。志波（2018 予定）では、近世以前の日本語に松下（1930）の「単純の被動」や益岡（1982）の「降格受動文」タイプの非情の受身が発達しなかったのは、西欧諸言語がこれらの非情主語の受身文を発達させた領域に、日本語のラル構文は自発・可能構文を確立させたからであることを述べた。本稿では、こうした古代語における非情主語の受身と自発・可能構文との関係も視野に入れつつ、ラレルという1つの形式が、受身と可能という、典型的にはかけ離れた意味を表わす原理について考えたい。さらに、現代日本語のラレル文の下位タイプとしての受身構文と可能構文について、いかなる構造的な条件のもとで相互の意味が曖昧になり、意味・構造的に接近するのかという両構文の相互関係について述べていく。本稿の議論が、志波（2018 予定）で提唱した仮説を補強するものとなることを目指している。

2. 「出来文」説の問題点——特に受身と可能をめぐる

接辞ラルが受身・可能・自発・尊敬の意味を表わす原理については多くの先行研究があるが、その研究史は川村（2012b）に詳細にまとめられている¹。川村（2012b）は、接辞ラルの研究史における自発起源説や受身起源説、無意志自動詞根源説等を詳細に批判した上で、ラレル文の多義と格体制の多様性を統一的に説明できるのは尾上（1998ab, 1999, 2003等）の「出来文説」であるとし、古代語の分析にも出来文説を採用している。本稿の議論を進めるにあたり、ここでは尾上氏の議論を川村氏の議論で補いつつ概観し、出来文説の問題点を指摘したい。

出来文とは、他動詞文その他の通常の動詞述語文が事態を個体の運動として捉えるのに対

¹ 川村（2012b）には、国語史の中で特に明治以降長期わたって様々な方向から繰り広げられてきた受身文及びラレル文の学史が詳細に、丁寧にまとめられており、筆者自身計り知れないほどの学恩に浴していることを記しておく。

し、「事態をあえて個体の運動（動作や変化）として語らず、場における事態全体の出来、生起として語るという事態認識の仕方を表す文である」（尾上2003: 36）とする。そして、「出来文」の主語は事態の生起する「場」であると考えるのである。よって、自発や可能用法の場合、「対象」もしくは「行為者」のいずれもが主語としての場となり得るわけである。これは、自発や可能が、「事態の発生そのことに注目するものであるから、事態生起の場であると把握可能であれば《行為者》でも《対象》でも主語になりうる」のだと説明される（川村2012b: 276）。

この出来文説の最大の問題点は「主語」の認定であると考えられる。尾上氏は、日本語では形態論的なガ格をすべて主語とするしかないとし（尾上2004）、ラレル文においてもガ格（古代語ではノ格も）で現れる名詞句はすべて主語として捉えている。しかし、上の出来文説が説得力を持つのは、自発や可能における行為者が主語としての場である(1a)のような場合だろう。(1a)は、主語である「道夫」を場として事態全体が出来する述べ方だというのはそれなりの説得力を持つ。

- (1) a. 道夫は、納豆を食べられない。
 b. 道夫には、英単語がどうしても覚えられない。

これに対し(1b)のように行為者が二格標示された場合、尾上氏の議論では、対象である「英単語」が主語となり、これを場として事態全体が出来するのだと説明されることになる。次の(2)のような自発構文でも同様である。

- (2) 車窓に田んぼの景色が広がってくると、道夫には故郷が懐かしく思い出された。

ここでも、対象である「故郷」が主語となりこれを場として事態が生起することになる。しかし、こうした説明は母語話者の自然な直観に合うとは言えない。(1b)でも(2)でも、行為者の「道夫」を場として事態全体が生起するとするのが自然だろう。

事実、川村氏自身も、自発や可能における対象は、「場」としての主語というよりは、「場」（《行為者》）において生起する事態のモノ的中核としての主語が少なくない」（川村2012b: 276）と述べ、自発・可能構文において対象を主語とすることは自然ではないと考えているように見える。さらに、行為者が明示されない「故郷のことが思い出される」「今日のご飯が食べられた」などの場合の対象が、「場」としての（第一）主語なのか、場において生起する事態中のモノ的中核としての「第二主語」なのかについて、尾上氏は明言していない（同: 301）とする。川村氏自身は行為者が明示されなくとも、自発・可能における対象は「第二主語」であると判断し、《対象》項主語が明らかに「事態認識における着目点」として機能し

ている場合（例えば「このきのこは食べられる」など、《対象》項の性質を述べている場合など）に限って「場」主語であると認定することにする」（同：301）と注の中で消極的に述べている。つまり、川村氏も自発や可能における対象（例えば(1b)や(2)などにおいて）は、ガ格で標示されるものの主語とは見なしにくいと考えているようである。一方で、行為者が明示されない場合に、なぜ自発や可能における対象のみをモノ的中核としての第二主語と見なすのかについても詳しい説明はない。このように、出来文説をとっても、ラレル文の格体制の多様さを説明できるものではない。

尾上・川村両氏が受身と発生状況描写と呼ぶ用法についても同じ疑問を持つ。尾上・川村両氏は、古代語に存在した非情の受身のうち、次のような結果状態を表わす叙景文（金水1991）タイプの受身文を「発生状況描写」の用法とし、受身用法とは区別する。発生状況描写用法とは、次のようなラル文である。

- (3) a. 心にくきもの……よう打ちたる衣のうへに、さわがしうはあらで、髪の振りやられたる、長さおしはからる。(枕201段、川村2012b: 155、波線下線原文)
- b. 御几(みき) 帳の、しどけなく引(ひ)き遣(や)られたるより、御目(め)とゞめて、見透(とほ)し給へれば、(源氏・濔標2、p. 125、岡部(未公刊)下線傍点原文)

この種の非情の受身の特徴として、まず原則的にタリもしくはそれに準ずる存在動詞が下接し（小杉1979）、眼前の景色を描写する文が非常に多い（金水1991）ことが指摘されている。これに加え、志波（2018予定）では、この種の非情の受身の多くが文末終止の位置ではなく、連体句か準体句、もしくは連用中止のテ形的位置に現れていることを指摘し、これが「出来事が起きたというそのことを積極的に語っているのではない。ムードやテンズ等を第一義的には持たない、きわめて状態性の高い表現であったと考えられる」（志波2018予定）ことを述べた。こうした非情の受身における対象は、ノ格で現れているとしても、果たして有情者が主語に立つ次のような受身用法の主語と同じ資格で主語なのか、非常に疑問が残る。

- (4) 「我は、かく人に憎まれても習はぬを、今宵なむ初めてうしと世を思ひ知りぬれば、恥づかしくてながらふまじうこそ思ひなりぬれ」（源氏・空蟬 旧全1、p. 191）

この、非情の受身（尾上・川村両氏の発生状況描写）の対象と有情主語の受身における主語の問題は、先の自発・可能における行為者と対象をひとしなみに主語と認めることへの疑問に通ずるものである。なぜなら、古代語のラル文は特に、人間を中心にして述べられることが圧倒的に多く、この事は川村（2012a）でも「ラル形述語文には「ヒトの身の上に生ずる事態を

述べる」という著しい特徴がある」(p. 122)と指摘される場所である。つまり、自発・可能と有情主語の受身は有情者を中心に事態が述べられており、その有情者が主語＝主題であると考えられるのに対し、上の非情の受身(発生状況描写)は、人間を中心に述べているとは言えないのである。

さらに、尾上氏は「折れる、壊れる、荒れる」などの無意志自動詞文は出来文ではないとするが、川村(2012a)が認めるように、接辞-(r)are-は無意志自動詞の活用語尾の類推から文法的接辞として取り出されたとする説(柳田1989、釘貫1991)が現在最も有力であることを鑑みれば、当然出来文と無意志自動詞文との関係が問題になるはずである。先に述べた通り、川村(2012a)では、ラル文は無意志自動詞文と異なり、「ヒトの身の上に生ずる事態を述べる」文であることが強調され、それはその通りであると考えが、尾上・川村両氏の発生状況描写用法は「ヒトの身の上に生ずる事態」ではない。この用法(非情の受身の叙景文タイプ)は無意志自動詞文と非常に似通っており、出来文との関係は当然説明されなければならないものと考えられる。

最後に、尾上氏の出来文説は古代から現代までのラル文内の各用法がどのように発生し拡張したかという時代ごとの下位体系の様相を超えて、ラル文が表し得る多様な意味をすべて「出来」というスキーマで述べるものだという「汎時論」的な仮説として提唱されている(川村2012b: 264)。一方で、現代語の受身文として完全に定着している「会議が開かれる」等の非情主語の受身文は、近代以降欧文直訳体をベースにして日本語に広まったためか、「出来文」ではないとする(川村2012b: 281-282)。だが、日本語は近世以前にも、漢文訓読等、話し言葉としての日本語とは異なる文法的特徴を持つ言語の影響を常に受けながら変化してきたはずである。だとするならば、欧文直訳体の影響で拡張したものとしても、現代語ではラル文の一用法として完全に定着している非情主語の受身についても、出来というスキーマで説明すべきではないのか。

以上、出来文説の受身と可能に関わる部分に関する問題点を述べた。以下では、志波(2018 予定)の議論を簡単に紹介し、本研究がラル文とその下位構文をどのように考えるかを述べていく。

3. 志波(2018 予定)の議論——「自然発生」と話し手の「視点」

志波(2018 予定)では次のような議論を展開した。ラルは無意志自動詞の活用語尾の類推から取り出された文法的接辞であるからには、「自然発生(自ずから然る)」という意味を継承している。しかしもしそれだけであるならば、ラル構文は、自動詞化の機能を果たす非情主語の受身こそを主要な用法として発達させていたはずである。なぜなら、「自然発生」というのは主に非情物の対象をガ格(主格)に据える自動詞構文の表す意味だからである。「自然発生」

という意味だけを継承したのであれば、自動詞を持たない無対他動詞を、「誰がやったか」ではなく「何が起きたか」に着目して自動詞的に述べる非情主語の受身を発達させていたと考えられるのである。

だが、古代語のラル構文にはこうした通常非情主語の受身は存在しなかった。それは、ラル構文が話し手の「視点」と強く結びついた構文であったからだ、と考えられる。志波（2018 予定）は、ラル構文は、話し手が視点を置いた有情者の側から、自分に対して（何らかの要因により）行為が自然発生したことを述べることを中心的機能としていたとし、有情者に対して自分に意志がない（当該行為を積極的に選択していない）のに、何らかの要因によって自分の行為が自然発生するのが自発、有情者に行為実現の期待はあるが意志はないのに何らかの要因によって自然発生するのが肯定可能（吉田2013）、有情者が実現を期待して行えば通常実現する行為が、何らかの要因によって自然発生しないのが否定可能、さらに、有情者に対して自分の意志と関係なく他者によって行為が自然発生するのが受身（受影受身）なのだと述べた。つまり、「自分に対して行為が自然発生する」とき、その事態の引き起こし手が当の有情者自身であるなら自発・可能と解釈され、引き起こし手が当の有情者以外の他者であるなら受身と解釈される、ということである。

また、尾上・川村両氏が発生状況描写と呼ぶ非情の受身は、主に連体の位置で「非情物-ガ・ノ V-ラレタル」と述べられ、先行する変化局面を切り捨てた、静止画的な、非常に状態性の高い表現であった。これにより、動作主（行為者）を捨象することができたため、視点を置く有情者が存在せず、視点がフリーになることで、自動詞化の受身相当と解釈できたのだろうと述べた。つまり、「非情物-ガ ラレタル」という構文タイプは、無対他動詞を自然発生的自動詞相当として述べる機能を果たしていたと考えられるのである。

さらに格体制については、自発・可能構文では視点は動作主にあるため、他動詞構文と視点のあり方が同じであり、対象がヲ格を取り、行為者が主格（主題）を取ることも不自然ではなかったのだと考えられる。一方の受身構文では、視点を置かれた対象の有情者は、行為者に対立する有情者としてますます主語性を強め、主格として安定したのだと考えられる。

なお、ラル構文の可能用法は中古では個別一回的なものに限られていた上、肯定可能は「期待はあるが意志はないのに実現（自然発生）する」という用例に限られていた（吉田2013）。つまり、上に述べたように、すべての用法が中古では「主語に立つ有情者に対して有情者の意志に関わらず自然発生する」という点で共通していたのである。しかしその後院政期に入り、可能構文は「意志をもって努力した結果、実現困難な行為が実現する」という用法にまで拡張していく（吉田2013）。これは、「自然発生」という意味が動作主の行為よりも事態の実現の局面を捉える述べ方であることから、「実現」の意味が強く意識され、拡張したものと考えられる。このとき、動作主には意志がある点が中古までとは異なる点に注意しなければならない。

そして、近世のころには、ラル構文における可能用法は1つの意味としてかなり確立していたものと考えられる。このため、近世において、五段動詞に新たな接尾辞 *-e-* が発生し、ラル構文の可能用法は次第に可能動詞へと移行する準備が整っていた。同時に自発は中古に比べて用法を狭め、一部の思考・感情動詞にのみ用いられるようになっていた。そして、近代に入り、欧文翻訳の影響で非情物主語の受身文がラル文に定着する中で、五段動詞の可能用法は完全にラル文から追いやられ、現在では「ら抜き」と呼ばれる現象で一段動詞の可能動詞化が進んでいる。すなわち、現代日本語のラル文は、受身専用の構文へと移行しつつあるのである。

本稿では、こうした志波（2018予定）の議論を補強すべく、ラル用法の解釈にとって本質的な要素である「視点」の概念について、現代日本語共時態におけるラル文の受身と可能の意味の現れ方を観察しながら、考察し、記述していく。

4. 受身構文と可能構文の分類

この節では、どのような構文タイプがどのような条件の下で相互に近づき、意味・構造的にあいまいになるのかを考察するにあたり、本研究における受身構文の分類と可能構文において注目すべき下位構文タイプを紹介する。

4.1 受身構文の下位構文タイプ

川村（2012b）で詳しく紹介されているように、明治以降、日本語の受身文を分類する立場には、大きく2つの立場がある。1つは、英語にはない受身文という関心から、日本語の受身文を対立する能動文の有無によって分ける、直接受身と間接受身という分類を基本とする立場である。つまり、次の(5)を直接受身とし、(6)を間接受身として大きく分ける立場で、三上（1953）では「まともな受身」と「はた迷惑な受身」と呼ばれたこの分類は、現在でも未だスタンダードな分類として定着している。

- (5) a. 花子は先生に褒められてうれしくなった。
 b. 次々に椅子が折りたたまれ、机が運び出された。
 c. 壁に当時の写真が飾られているのを見て、懐かしく思った。
- (6) 電車の中で子供に隣に座られて嫌だった。

もう1つの立場は、近世以前、特に古代日本語に固有の受身文という関心から主語が人であるか否かによって分ける立場である。日本語の固有の受身文は主語が人（有情者）であるものが中心的なタイプで、この受身文は「わたしはあいつに～された」のように、受身文になる

ことで「影響を受ける」という強い意味が出るのが特徴である。この「影響を受ける」という意味は、「利害」(松下1930)、「affectivity」(Kuroda 1979)、「受影」(1984)、「被影響」(尾上1999)などと呼ばれてきた。この立場では、上の(5a)と(6)を有情主語の受身とし、(5bc)を非情主語の受身として大きく分ける。

以上をまとめると、次の表のようになる。

表1 受身文の2大分類をめぐる2つの立場

主な論者	(6)	(5a)	(5bc)
佐久間 (1936)、三上 (1953)、柴谷 (1978)、寺村 (1982)、久野 (1983)、鷲尾 (1997) 等その他多数	間接受身 (はた迷惑)	直接受身 (まとも)	
山田 (1902)、松下 (1930)、Kuroda (1979)、益岡 (1982)、金水 (1993)、尾上 (1999)、志波 (2005) 等	受影、有情主語、被影響、利害		無影響

志波 (2005) では、受身文の意味と機能を考えるとき、より根本的な対立は主語が有情者か非情物かということであり、直接 vs. 間接の対立は有情主語の受身の下位分類としてあるべきものと述べた。有情主語の受身は「私が～された」というように、影響を受けるという意味を持ち、話し手が共感を寄せる有情者の視点から事態を述べるという機能を持つ。一方の非情主語の受身は、本来動作主がいなければ起こりえない事態でも動作主を背景化し、「誰がやったか」ではなく「何が起きたか」というように、事態を自動詞的に述べるという機能を持つ。そして、この非情主語の受身を、事態実現の局面を捉える「事態実現型」と、実現後の結果状態の局面を捉える「状態型 (状態受身)」に大きく分けることを述べた。以上を図にまとめると、以下のようなになる。

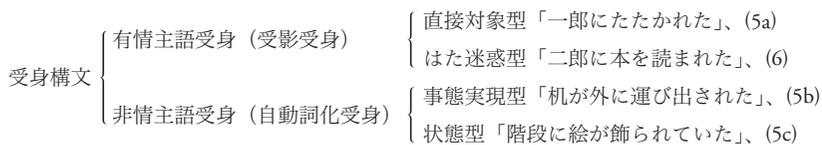


図1 受身構文の分類 (志波2005を改訂)

志波 (2005, 2015) などではより細かい受身文タイプと立てているが、可能との交渉を見る上では、まずはこの大雑把な分類を基盤として考察を進めたい。

上の分類の中で、構文タイプとして最も可能構文との交渉が多いのは、非情主語受身の事態実現型である。事態実現型とは、上に述べたように動作主を背景化し、非情物の対象を主格に立てて述べる構文である。この構造的特徴が、次に見る可能構文における「対象可能」のタイプと近似しているのである。

4.2 可能構文の分類

可能構文の分類についても研究の蓄積が多い。潜在系可能 vs. 実現系可能（渋谷1993）、能力可能・心情可能・外的条件可能等（渋谷1993）、動作主可能・対象可能・場所可能・状況可能等（山岡2003等）、既実現可能 vs. 未実現可能（吉田2013）などが一般によく知られる可能の分類だろう。本稿では、受身との関係を見るにあたり、可能構文をどのように分類するのが適切かという結論をまだ得ていない。ただし、受身に近づく可能の典型は、何よりもまず「対象」がガ格（ハ）である構文である。実際、可能構文は次のように様々な格体制を取る。

(7) 和夫は、良子のことが気になって、落ち着いて座っていられない。【自動詞、動作主ガ格】

(8) 裕美は昔の彼からの手紙をどうしても捨てられない。【他動詞、動作主ガ格、対象ヲ格】

(9) 田中先生には新しい生徒の名前がなかなか覚えられない。

【他動詞、動作主ニ格、対象ガ格】

(10) 友美はピーナッツが食べられない。【他動詞、動作主ガ格、対象ガ格】

(11) このつけまつげは、ジェルで付けられる。【他動詞、対象ガ格（ハ）】＝「対象可能」

(7)のように、可能構文は自動詞も要素となり、(8)のように対象をヲ格標示することもできるわけだが、受身構文と意味・構造的に似通うタイプは他動詞が要素となって対象がガ格標示された構文である。さらに、上の例文はすべて個別特定の有情者が動作主である例で、文中に明示されているが、受身構文に近づくタイプは、動作主が省略された構文、もしくは総称的な人が動作主であって、そもそも動作主を明示することができないようなタイプであると考えられる。その意味では、当該事態の実現を可能にする要因が対象の属性であることをあらわす(11)のような「対象可能」の構文は、対象がガ格に立つのが普通で、動作主が一般化されて背景化されているため、構文タイプとして自動詞化の非情主語受身に非常に近いものだと考えられる（奥田1986等）。

5. 受身と可能が近づく条件

本節では、実際にどのように受身の解釈と可能の解釈が競合するのかを観察する。

先にも述べたが、可能にもっとも近づきやすい受身構文は、受身では非情物主語の事態実現型の受身構文である。なぜなら、可能構文というのは典型的には非情物を対象にとることが圧倒的に多いからである²。よって、非情物の対象がガ格に立つという意味で、可能構文と事態実現型は構造的に近接しているのである。なお、自明のことであるが、現代日本語では五段動詞

² これは、他動詞の対象（目的語）が非情物であることが圧倒的に多いことに起因する。

の可能用法は完全に可能動詞に移行しているため、ラレル文における受身との近接性が問題になるのは一段動詞が要素となる構文である。また、可能構文は受身構文に比べ、否定で述べられることが多いが、受身と近づくのは典型的には肯定の可能構文である。

5.1 非情物の対象がガ格に立つ構文の場合

まず、受身と可能の交渉がもっとも多くみられる非情物の対象がガ格に立つ場合を見る。先に3節で、可能では動作主に視点が置かれることを述べた。次の(12)のAは、Q1の答えとしてなら可能の解釈になり、Q2の答えとしては受身の解釈となる。つまり、事態実現を期待する動作主の側から、動作主に視点を置いて述べれば可能の意味になり、動作主を一般化して中立的に述べれば事態実現型の受身の意味になるということである。(13)(14)も同様に2通りの解釈ができるだろう。

(12) A: この魚は生で食べられます。(志波(2018予定)より)

Q1: 生で食べたいのですが食べられますか。

Q2: この魚は日本ではどうやって食べているんですか。

(13) 図書館では毎日たくさんの本が借りられる。

(14) 住民の意見によって規則が {変えられる／決められる／整えられる}。

上の例は動作主が一般化された人で、個別一回的ではない非アクチュアルな事態であったが、動作主が個別の有情者であるアクチュアルな事態であっても、2通りの解釈を許す文がある。いずれの場合も、不特定の動作主による行為として中立的な視点で述べれば事態実現型の受身の意味になり、実現を期待する個別特定の動作主の側から述べれば可能の意味になる。

(15) a. 会議場前に (数台の) 車が止められた。

b. 会議場前に (ようやく) 車が止められた。

(16) a. 海にたくさんのゴミが捨てられた。

b. (捨てられるかどうか不安だったが) 結構たくさんのゴミが捨てられた。

(17) 箱に (次々と) お菓子が入れられた。

以上の例は、文の部品として同じ単語を用いつつ、当該の文が用いられる文脈構造、つまり、中立的な視点で語る文脈か、動作主寄りの視点で語る文脈かという違いによって解釈が変わる例であった。これに対し、次の「見られる、考えられる」のような知覚や思考を表わす広義の心理動詞では、ラレル形が可能の解釈に偏る動詞であると言える。ほぼ同じ知覚の意味を表わす「観察された」や、「節-とされる」という形で思考動詞相当の意味を表わす「される」

が、形態論的な問題（つまり可能の意味の場合は別の形を用いる）で受身としか解釈できないのと対照的である。このことは、同じ文脈構造で、同じような意味を表わす構文であっても、選択する語彙によって、解釈に偏りが生じることを表わしている。

(18) 細胞分裂が {見られた／観察された}。

(19) 現在のところ、日本の経済は安定していると {考えられる／される}。

なお、(19) のように引用節を導く思考動詞の構文では、対象がガ格を取るという特徴は必要ではない。

同じ文脈構造に置かれた文が2つの解釈を持ちうる場合もある。以下のように、「AがBに分けられる／例えられる／なぞらえられる／数えられる／として表わされる」などのように2項の関係を動作主が一般的に（時間を超えて）関係づけるような動詞である³。

(20) e マーケットプレイスは大きくは、オープンにされているかどうかでプライベートとパブリックの二種類に分けられる。(BCCWJ 21世紀に勝ち残る IT スピード経営)

(21) 約三億年前に登場し、今日まで連綿と生きつづけてきた理由はいくつか考えられますが、その一つとして、カプトガニには目が四つついていることがあげられる。(BCCWJ 鳥羽水族館館長のジョーク箱)

(22) その時のお孝の台詞である「雛の節句のあくる晩、春で朧で御縁日」は、先の節分の夜の吉左の名台詞にもたとえられよう。(BCCWJ 江戸東京歳時記)

(23) ピカソのゲルニカは、美術史における最高傑作の1つに数えられる。

次の例は五段動詞であるが、上の例と同様、可能動詞であってもほとんど意味が変わらない。

(24) いま電気メッキで銀を析出させるとすると、 Ag^+ (銀イオン 1 モル) + e^- (電子 1 モル) → Ag (銀原子 1 モル) という反応式で表される。(化学とんち問答、志波2015: 314)
cf) 表せる

これらの例では、いずれも動作主の視点から「Vスルトスレバ V-ラレル」のように読めば可能の意味になり、「一般に V-ラレル」と読めば受身の意味になる。

ただし、こうした現象は通常の動作動詞でも起こり得るものである。

³ 2項の関係を表わす受身文は、このほかに「AがBに含まれる／代表される／左右される／で構成される」などがあるが、これらの構文の場合は、Bそのものが対応する能動文の主語に立ち、動作主としての人が参与者として関与しない。このような動作主が関与しない動詞では、可能との曖昧性は生じない。

(25) この湾ではたくさんの種類の魚が水揚げされる。オラータもその1つで、(この町では)⁴生でも食べられる。

以上から、同じ文脈構造において2つの解釈が可能であるのは、動詞のタイプというより、対象が取り立てられ、動作主が一般化された人であるという文の構造的な特徴で、受身の分類としては事態実現型の非アクチュアルな（個別一回的ではない）タイプ、可能の方から見れば、対象可能のタイプであるということだろう。上の2項の関係づけを表わすような動詞は、こうした動作主が一般化されている構文に現れやすい動詞なのだろう⁵。

なお、いずれの例においても、動詞の形をラレイル形にすると受身の解釈しか得られない。これは、通常、可能動詞は状態性の動詞であるためスル形で非アクチュアルな現在を表すからである。もちろん、普段生で魚を食べられない人を見ながら「生で魚が食べられてる！」と述べることで、可能の意味を表わすことは不可能ではないが、こうしたラレイル形は眼前描写という限られた文脈構造においてのみ可能であり、使用の頻度はそれほど高くない。

以上述べたように、事態実現型と可能構文は非情物の対象がガ格（主格）に立つときにかなり近づき、最終的な解釈は視点のありかの違いによって決定されることになる。中立的な視点で述べれば受身の解釈になり、当該事態の実現を期待する動作主の側から述べれば可能の解釈になる。そして、特に動作主が一般化され、対象が取り立てられた構文の場合に、同じ文脈構造でも受身と可能の解釈が曖昧になることを見た。ただし、「見られる、考えられる」のように、ラレル形の意味が可能の解釈に偏る動詞もあった。

さて、以上のような可能と自動詞化受身の解釈の対立は、自然発生的（無意志）自動詞における次のような意味の現れ方と並行した現象である。

- (26) a. 糸が切れた。
 b. 魚が焼けた。
 c. 砂の山は少しの震動でも崩れる。
 d. このコップは電子レンジに入れると割れます。
- (27) a. この糸はなかなか切れない。
 b. この魚はフライパンでも焼ける。
 c. 砂の山がやっと崩れた。
 d. 何回も叩いて、窓ガラスがようやく割れた。

4 この、「この町では」という連用成分がないと、かなり可能の解釈に傾くようである。

5 ただし、(21)の「挙げる」という動詞は、対象が取り立てられずにガ格で述べられるのが通常であり、典型的な対象可能の構文形式（対象がハで取り立てられる）を持たない。

上の(26)は自然発生的な意味、(27)は可能の意味が読み取れるだろう。つまり、動作主が関与せずに勝手に起きたと述べれば自然発生の意味になり、当該事態の実現を期待する動作主を含意させて述べれば可能の意味が出るということである。動作主が関与しない自然発生の延長にあるのが動作主を背景化した非情主語の受身構文であり、実現を期待する動作主を含意させた自動詞構文⁶の延長にあるのが可能構文なのである。

なお、志波(2018予定)では、日本語では西欧諸言語が非情主語の受身を発達させた領域に、日本語は自発・可能構文を確立させたのだと述べた。日本語のラレル文は、実現を期待する動作主を含意させた自動詞構文の延長としての可能や自発を確立させたのだと考えられる。ただし、動作主が意志を持って積極的に働きかけるような(27)のような自動詞構文は、古代語には存在しなかったのではないかと予想される。それは、先に述べたように、中古のラレル文における可能は、「動作主にそうなればいいという期待はあるが、意志はないのに実現する」というタイプの肯定可能しか存在しなかったからである。古代語の述べ方は、「そうなればいいと期待はあるが意志はないのに、{糸が切れた/枝が折れた}」のような自動詞構文のみが存在したのではないかと想像される。今後、自然発生的自動詞構文と可能構文との関係について、古代語のさらなる調査が待たれる。

5.2 有情物がガ格に立つ場合

有情物がガ格に立つ場合の受身と可能の意味の競合については、松下(1930)とJacobsen(1991)が議論している。これらの研究では、「相撲取りが山田に投げられるはずがない」というような、対象が有情者である文で、「相撲取り」の視点から述べれば受身であり、「山田」の視点から述べれば可能になると述べられている(松下1930: 162-3, Jacobsen1991: 145)。松下(1930)とJacobsen(1991)は、この意味で、ラレル文の解釈には話し手の「視点」が関わることに気づいていると言える⁷。しかし、「視点」の問題は、これまでも述べてきたとおり、有情者が対象である場合のみに限られず、非情物が対象である場合も含め、すべてのラレル文の意味の表われを説明するにあたり、不可欠の構造的な要因(要素)であると考えられる。

有情物がガ格に立つ場合、受身の場合は対象である有情者が動作主に先行するのが無標の語順である。一方、可能構文では逆に、動作主が対象に先行するのが無標の語順である。

(28) 相撲取りは、山田に投げられないだろう。【受身の無標の語順】

(29) 山田には相撲取りが投げられないだろう。【可能の無標の語順】

このように、有情主語の受身構文と可能構文は、無標語順の点で根本的には異なる。さら

⁶ ただし、上の例の「切れる、焼ける、割れる」は、他動詞の可能動詞と同形である。

⁷ ただし、松下(1930)は「視点」という用語は用いておらず、「人格」という術語を使っている。

に、可能構文において有情者の対象がそのままガ格に立つことはまれであるため⁸、こうした意味の競合はそれほど多くないと考えられる。

なお、次のような、持ち主の受身の構文であっても、可能との意味が曖昧になることがある。

(30) わたし、大切な写真を捨てられたの。

(31) (わたしは) プレゼントにもらった時計を壁の高いところにかけられた。

例えば(30)では、「(断捨離したいと思っていたが、) やっと大切な写真を捨てられた」であれば可能であり、「誰かに大切な写真を捨てられた」であれば受身の解釈になる。視点は同じ「わたし」に置かれているが、その「わたし」が当該の事態実現を期待する動作主であるという解釈なら可能の意味になり、当該の行為が他者によるものであると解釈すれば受身の意味になる。しかし、実際の用例では、有情主語の受身述語が文末に現れることはそれほど多くなく、「わたしは、V-られて嫌だった」のように、感情評価的な態度を表わす述語が後続する外部構造で用いられることが多く、このときは、可能構文との曖昧さが生じることはない。

以上、日本語のヴォイスにおける受身と可能の交渉について検討した。本稿の考察により、受身と可能の意味の表われには、話し手の視点がどこに置かれるかという点が常に関わっていることが明らかになっただろう。そして、受身と可能が最も接近するのは、非情物の対象がガ格に立ち、動作主が一般化され、背景化された場合であることを確認した。

次節では、他言語のヴォイスにおける可能を概観する。他言語における受身と可能の交渉を見ることは、ヴォイス体系において可能の意味が現れる原理を検討していく上でのヒントとなると考える。

6. 他言語のヴォイスにおける可能

受身を表わすのと同じ形式が可能の意味を表わす言語はそれほど知られていない。筆者の知る限り、中近世のインド・アーリア諸語は、その数少ない言語の1例である⁹。

6.1 中近世のインド・アーリア諸語

Bubeník (1998) と Khoklova (2003) によれば、中近世のインド・アーリア諸語における

⁸ これは、他動詞構文の対象が有情者であることが少ないためである。可能構文において有情者対象がガ格に立つのは、上のような位置変化動詞か接触動詞の場合だろう。心理動詞の対象が有情者であることは少なくないが、その場合は「山田は良子のことが忘れられない」のように、「有情者-ノコトガ」という形をとるのが普通だろう。

⁹ このほか、ベトナム語などのアジアのいくつかの言語でも、受身と可能が同じ形式で表されることがあるようである。

-ijja- という総合的受身形式、及び be や go に相当する動詞と過去分詞の組み合わせた分析的受身構文は、受身の意味を表わすとともに、可能やその他のデオンティック（行為要求的）なモダリティの意味もかなり積極的に表わしていたようである。ここでは、総合的受身形式の受身の例と可能の例を数例挙げる¹⁰。

- (32) thiya haum nara-vesem jiha na munijjami janena asesem
stand+PP I man-garment+LOC so that not recognize+PASS+1/SG people+INSTR all+INSTR
(Svayambhudeva, [Pc26.18.6], Bubeník 1998: 118)

“I am dressed in man’s clothes in order that I am not recognized by anybody”

- (33) ‘hanu hanu [hanu]’ bhananti hamranti ahananti ([Pc25.6.1], Bubeník 1998: 119)
kill kill kill say+3/PL kill+PASS+3/PL hit+3/PL
“Saying ‘kill, kill, kill!’, they are killed [and] they kill”

- (34) sa kim maim vanijjai ([Hv 81.7.9], Bubeník 1998: 122)
she how I+INSTR describe+PASS+3/SG
“How can I describe her?”

- (35) pachai uN sUU dauR=iij=ai konII¹¹
then he+Obl Inst/Abl run+Pass+Pres/3/Sg neg
‘Then he is unable to run’ (Bahal 1989¹²: 117, Khoklova 2003: 8)

(32) と (33) は受身の例である。「(すべての人々によって) 気づかれる」「殺される」がそれぞれ受身の意味になっている。一方、(34) と (35) ではこの受身と同じ形式が使われているが、可能の意味になっている。(34) は直訳すると「彼女はどのように私に (よって) 描かれるか」という意味だろう。これは、先に 5.2 で述べたように、彼女の視点から述べれば受身の意味になり、動作主の私の視点から述べれば可能の意味になるのだと考えられる。だが、視点を持つのは話し手であるので、1 人称に視点が置かれるのが最も自然な解釈だと考えられることから、可能の意味となるのだろう。(35) は対象がない、自動詞の可能構文となっている。

Bubeník (1998) や Khoklova (2003) には多くの用例が挙げられているが、筆者自身、現時点ではすべての用例の特徴や意味の表われ方を分析できていない。今後、他言語のヴォイスにおける可能用法の例として分析を進めていきたい。

¹⁰ 例文のフォントは、通常のアルフアベットに簡略化している。ただし、記号や下線は原文のままである。

¹¹ 近代西新インド・アリア諸語 (modern western new Indo-Aryan) であるラジャスターニー語 (Rajasthani) の例。

¹² Bahal - bahal, kaalii caraN. 1989. *aadhunik raajasthaanii kaa sAracnaatmak vyaakaraN*. jodhpur: raajasthanii saahitya sAsthaan. (In Hindi)

6.2 スペイン語の中動態

スペイン語でも、スペイン語におけるヴォイスの中心的機能を担う中動態（再帰接辞）の非人称構文が、可能の意味を表わすことを出口（1982）が指摘している。

スペイン語の中動態は、有情者が主語に立ち、自らの意志で行為を發し、その結果が自分に戻ってくる再帰の意味に加え、(39)のように非情物対象が主格（主語）に立つ自然発生的自動詞の構文も広く發達させている。さらに、本来外的な動作主がいなければ起こりえない(40)のような事態にも用いられるようになり、これは自動詞化の受身構文として發達している。この受身構文は、自動詞の動作主をも背景化する(41)のような非人称構文を拡張させている。

(36) Juan mira a María. フアンはマリアを見る。【能動構文】

(37) Juan se mira (a sí mismo). フアンは自分（自身）を見る。【外的再帰構文】

(38) Juan se {peinó/ afeitó/ duchó/ sentó}. 【内的再帰構文】

フアンは {髪をとかした／ひげ剃った／シャワーを浴びた／座った}。

(39) Los platos se rompieron. 皿が割れた。【自然発生的自動詞構文】

(40) Se firmó el tratado. 条約が調印された。【自動詞化受身構文】

(41) Se vive bien aquí. 人々はここで良く暮らす（ここは暮らし向きが良い）。【非人称構文】

スペイン語の中動態において可能の意味が現れるのは、非常に文脈依存적であるかもしれないが、次のような非人称構文の場合である。

(42) Se va a la estación por esta calle. この道を通って駅に行ける。

(43) Se come bien en este restaurante. このレストランでは美味しく食べられる。

これらの文は、直訳すると、「人々は一般にこの道を通って駅に行く」「このレストランでは、人々は一般に美味しく食べる」という意味である。だが、これらはある種の対象可能、英語などで中間構文と呼ばれる次のような構文に近いのではないかと考えられる。

(44) Se vende bien este libro (This book sells well). この本はよく売れる。

中間構文では対象の持つ属性により、人々が一般に当該の事態を実現しやすい（しにくい）ことが述べられる。先の(42)と(43)では、対象ではなく、それぞれ「por esta calle（この道から）」「en este restaurante（このレストランで）」という場所が、当該事態の実現の条件となり、その条件によって人々が一般に当該事態を実現すると述べている点で、中間構文（対象可能）に近いのではないかと考えられるのである。

なお、非人称構文は、次のような行為要求的な機能を果たすこともある。

(45) No se habla así. そんな風に話すもんじゃないよ。

これは、直訳すると「人は一般にそのように話さない」という意味である。しかし、そのように述べることで、聞き手に対し、「そのように話すな」ということを要求している。

以上、簡単に概観したのみであるが、他言語のヴォイスにおいても、何らかの条件が整ったときに可能の意味が出る場合がある（さらにその可能の意味は行為要求的なモダリティに拡張している）。この、通言語的にヴォイスにおいて可能の意味が現れる原理や条件については、未だ考察不足で不明な点が多い。今後、日本語のラレル文の体系を考える上でも、考察を進めて行きたい課題である。

7. まとめ

以上、本稿ではラレル文において、受身と可能が近接する構造的な条件について考察した。受身と可能の意味がもっとも競合するのは、非情物の対象が主格（ガ格）に立つときであり、さらに動作主が一般化され、背景化されている場合であることを見た。また、ラレル文の意味の表われを説明するには、「自然発生」という意味に加え、話し手の「視点」が重要な要因（構造的要素）であることを主張した。最後に、本稿では紹介するにとどまったが、今後、他言語のヴォイス体系において可能の意味が現れる条件についても分析を進めながら、日本語のラレル文の体系における下位構文の相互交渉を記述し、明らかにしていきたいと考えている。

用例抽出資料

国立国語研究所・現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ、データバージョン1.1)

参考文献

- 乾 とね (1991) 「潜在的比較の表す可能の意義について—無意志主体可能動詞の可能の意義—」『上智大学国文学論集』24: 155-174.
- 岡田正美 (1900) 『日本文法文章法大要』吉川半七 (復刻: 北原保雄・古田東朔編『日本文法研究書大成』第8回 勉誠社2001).
- 岡部嘉幸 (未公刊) 「いわゆる『非情の受身』の諸類型」尾上圭介編『ラレル文の研究』くろしお出版.
- 奥田靖雄 (1986) 「現実・可能・必然 (上)」『ことばの科学1』むぎ書房.
- 尾上圭介 (1998a) 「文法を考える5 出来文 (1)」『日本語学』17巻7号 明治書院: 76-83.
- 尾上圭介 (1998b) 「文法を考える6 出来文 (2)」『日本語学』17巻10号 明治書院: 90-97.
- 尾上圭介 (1999) 「文法を考える7 出来文 (3)」『日本語学』18巻1号 明治書院: 86-93.

- 尾上圭介 (2002a) 「コトの出来る場としての自己」 文法学研究会 第4回集中講義資料（8月3・4日）.
- 尾上圭介 (2002b) 「ラレル文の多義性の構造と主語」 文法学研究会 連続公開講義第4回講義資料（9月7日）.
- 尾上圭介 (2003) 「ラレル文の多義性と主語」 『月刊言語』 Vol. 32-No. 4: 34-41.
- 尾上圭介 (2004) 「主語と述語をめぐる文法」 尾上圭介(編) 『朝倉日本語講座6 文法Ⅱ』 朝倉書店.
- 川村 大 (2012) 『ラル形述語文の研究』 くろしお出版.
- 金水 敏 (1991) 「受動文の歴史についての一考察」 『国語学』 164集: 1-14.
- 金水 敏 (1992) 「欧文翻訳と受動文—江戸時代を中心に—」 文化言語学編集委員会編 『文化言語学—その提言と建設—』 三省堂: 547-562.
- 金水 敏 (1993) 「受動文の固有・非固有性について」 近代語研究 第九集 武蔵野書院: 473-508.
- 金水 敏 (2003) 「ラ抜き言葉の歴史的研究」 『月刊言語』 Vol. 32-No. 4: 56-62.
- 釘貫 亨 (1991) 「助動詞「る・らる」「す・さす」成立の歴史的条件について」 『国語学』 164集: 15-28.
- 釘貫 亨 (2003) 「奈良時代語の述語状態化標識として成立したり、タリ、ナリ」 『国語学』 54巻4号: 81-93.
- 小杉商一 (1979) 「非情の受身について」 『田辺博士古希記念助詞助動詞論叢』 桜楓社: 473-488.
- 此島正年 (1973) 『国語助動詞の研究 体系と歴史』 桜楓社.
- 小松英雄 (1999) 『日本語はなぜ変化するか 母語としての日本語の歴史』 笠間書院.
- 佐久間鼎 (1936) 『現代日本語の表現と語法』 (初版) 厚生閣.
- 志波彩子 (2005) 「2つの受身—被動者主役化と脱他動化—」 『日本語文法』 5(2): 196-212.
- 志波彩子 (2015) 『現代日本語の受身構文タイプとテキストジャンル』 和泉書院.
- 志波彩子 (2018 予定) 「ラル構文によるヴォイス体系—非情の受身の類型が限られていた理由をめぐって—」 岡崎友子・衣畑智秀・藤本真理子・森勇太(編) 『バリエーションの中の日本語史』 くろしお出版.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』 大修館書店.
- 清水慶子 (1980) 「非情の受身の一考察」 『成蹊国文』 第十四号: 46-52.
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』 むぎ書房.
- 出口厚実 (1982) 「スペイン語—再帰形式をめぐって—」 寺村秀夫他(編) 『講座日本語学10 外国語との対照Ⅰ』 明治書院: 305-318.
- 仁科 明 (2011) 「「受身」と「自発」—万葉集の「(ら) ゆ」「(ら) る」について—」 青木博史(編) 『日本語文法の歴史と変化』、25-44、くろしお出版.
- 仁田義雄 (1982) 「再帰動詞、再帰用法—Lecxico-Syntaxの姿勢から—」 『日本語教育』 47号: 79-90.
- 野村剛史 (1994) 「上代語のリ・タリについて」 『国語国文』 第63巻1号: 28-50.
- 橋本進吉 (1969) 『助詞・助動詞の研究』 岩波書店.
- 韓 静妍 (2010) 「近代以降の日本語における非情の受身の発達」 『日本語の研究』 6(4), 47-62.
- 益岡隆志 (1982) 「日本語受動文の意味分析」 『言語研究』 82: 48-64 (再録: 「受動表現の意味分析」 『命題の文法』 1987、くろしお出版).
- 松下大三郎 (1930) 『標準日本口語法』 中文館書店 (復刻: 白帝社1961、増補校訂版: 徳田政信編 『増補校訂標準日本口語法』 勉誠社1977、同修訂版: 1989).
- 三浦法子 (1973) 「平安末期の受身表現についての一考察」 『岡大國語国文論稿』 1: 129-143.
- 三上 章 (1953) 『現代語法序説』 乃江書院 (くろしお出版復刊版1972).
- 三矢重松 (1908) 『高等日本文法』 明治書院.
- 柳田征司 (1989) 「助動詞「ユ」「ラユ」と「ル」「ラル」との関係」 『奥村三雄享退官記念国語学論叢』 桜楓社 (再録: 1993 『室町時代語を通して見た日本語音韻史』 武蔵野書院、717-740).
- 山岡政紀 (2003) 「可能動詞の語彙と文法的特徴」 創価大学 『日本語日本文学』 13: A1-A36.
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』 寶文館.
- 吉田永弘 (2013) 「「る・らる」における肯定可能の展開」 『日本語の研究』 9巻4号: 18-32.
- 吉田永弘 (2014) 「いわゆる「公尊敬」について」 青木博史・小柳智一・高山善行(編) 『日本語文法史研究2』、43-60、ひつじ書房.
- 吉田永弘 (2016) 「「る・らる」における否定可能の展開」 『国語研究』 79: 49-65.

- 鷲尾龍一 (1997) 「他動性とヴォイスの体系」 中右実(編) 『日英比較選書 ヴォイスとアスペクト』 研究社出版。
- Benveniste, E. (1966) *Problèmes de Linguistique Générale*. Paris, Gallimard. (岸本通夫訳1983 『一般言語学の諸問題』 みすず書房)
- Bubeník, Vít. (1998) *A Historical Syntax of Late Middle Indo-Aryan (Apabhramsa)*. John Benjamins.
- Croft, William. A. (1994) “Voice: Beyond Control and Affectedness” in Fox, Barbara A. and Hopper, Paul J. (eds.) *Voice: Form and Function*. Pp. 89–117. John Benjamins.
- Kemmer, Suzanne (1993) *The Middle Voice*. Amsterdam, Amsterdam and Philadelphia, John Benjamins. Typological Studies in Language 23.
- Khokhlova, Liudmila Viktorovna (2003) “The Distribution of Analytic and Synthetic Passives in Indo-European Languages of Western India.” Ritva Laury, Gerald McMenamin, Shigeko Okamoto, Vida Samiian & K. V. Subbarao (eds.), *Perspectives in Linguistics: Papers in Honor of P. J. Mistry*. New Delhi, Indian Institute of Language Studies. (http://serv.iaas.msu.ru/pub_on/khokhlova/frisna.pdf)
- Tsuboi, Eijiro (2000) “Cognitive Models in Transitive Construal in Japanese Adversative Passive”. In Foolen, A. & Leek, van der F. (eds.), *Constructions in Cognitive Linguistics*, 283–300. Amsterdam and Philadelphia, John Benjamins.

キーワード：ヴォイス、受身、可能、自然発生、話し手の視点

Abstract

Relation between Passive and Abilitative/Potential Meanings

SHIBA, Ayako

It is known that the Japanese passive clitic *-rare-* also has an abilitative/potential meaning. However, the mechanism through which each meaning is construed has not been sufficiently revealed through previous studies. The clitic *-rare-* that emerged through the analogy of spontaneous intransitive verbal inflection, resulted in inheriting the spontaneity in the meaning, as many studies has argued. However, at the same time the *-rare-* sentence is closely connected to the speaker's standpoint, which is a crucial factor in explaining the meanings of a sentence with *-rare-* usage. A sentence such as “*Kono sakana wa nama de tabe-rare-ru.* (this fish is/can be eaten raw)” is construed as passive when we describe/construe it in a neutral standpoint. Meanwhile, the same sentence can be construed as abilitative/potential when we refer to it from the standpoint of the agent who hopes or intends to realize the event that is referred to by the verb. The construction where the passive and abilitative/potential meanings interact most frequently is the inanimate-theme subject type, especially when the agent is a generic person as well as defocused.

Keywords: passive, abilitative/potential, spontaneity, speaker's standpoint, grammatical voice